

令和2年度第3次補正予算及び 令和3年度予算概算決定

(食料産業局食品流通課)

【令和2年度第3次補正予算】

- 輸出物流構築緊急対策事業 1
- 農畜産物輸出拡大施設整備事業 2
- 卸売市場施設の防災・減災対策 3

【令和3年度当初予算】

- 食品等流通持続化モデル総合対策事業 4
- 食品流通拠点整備の推進
(強い農業・担い手づくり総合支援交付金の一部) 5
- 福島県産農産物等流通実態調査事業、農産物等戦略的販売促進事業
(福島県農林水産業再生総合事業の一部) 7

輸出物流構築緊急対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 505百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、国内産地から輸出先国までのサプライチェーン全体で連携した、輸出物流の構築を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の向上（30%以上〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. G F Pグローバル産地港湾等連携緊急輸出拡大事業 105百万円

戦略を受けて産地間が連携した主要地方港湾等の具体的な利活用の方策の調査・検討を行います。

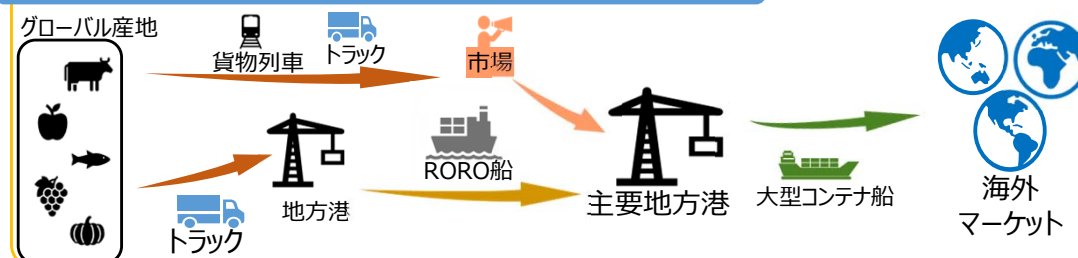
2. 輸出物流構築に向けた調査・実証事業 40百万円

大ロット・長期間の輸出や、港湾や地方空港を活用した輸出を可能とするため、輸出インフラ（空港、港湾、物流拠点等）の実態調査、輸出産地化・集団化に対応した低コスト・最適輸送ルートの調査・実証等を支援します。

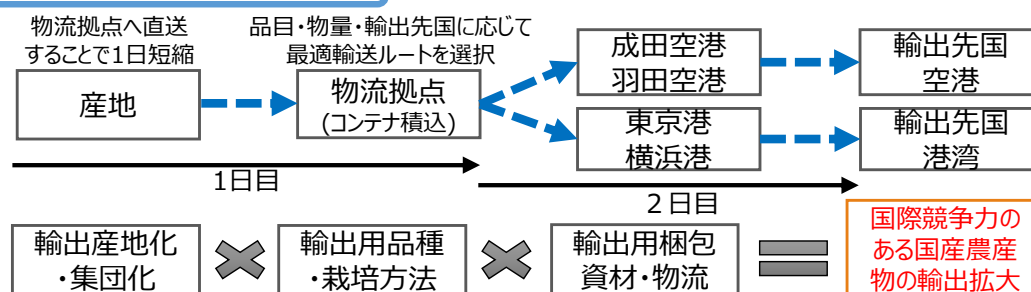
3. 輸出物流構築に向けた設備・機器リース導入事業 360百万円

輸出物流の構築に向け、安定的かつ低コストなコールドチェーンを実現するためのリーファーコンテナや、業務の自動化・省人化に必要な設備・機器の導入等を支援します。

G F Pグローバル産地と連携した主要地方港の活用



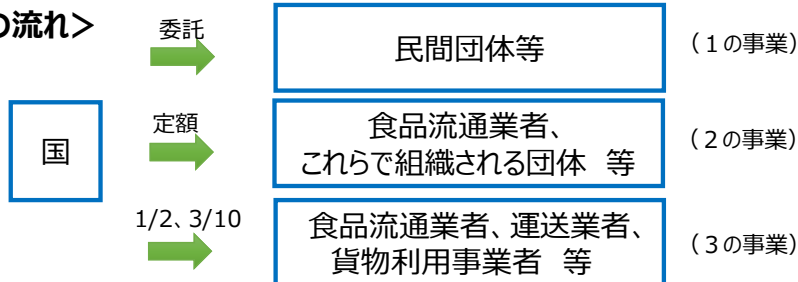
大ロット・長期間の輸出



低コスト・コールドチェーンの整備



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 食料産業局海外市場開拓・食文化課 (03-6744-7172)
 (2、3の事業) 食料産業局食品流通課 (03-3502-8237)

農畜産物輸出拡大施設整備事業

【令和2年度第3次補正予算額 7,987百万円】

<対策のポイント>

国産農畜産物の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

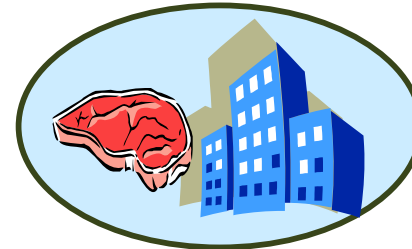
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

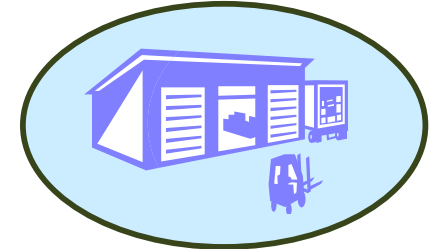
2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設**や**輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

H A C C P等輸出対応食肉施設



C A貯蔵施設



〔 米国、E U等は牛肉施設について
H A C C P対応を要求 〕

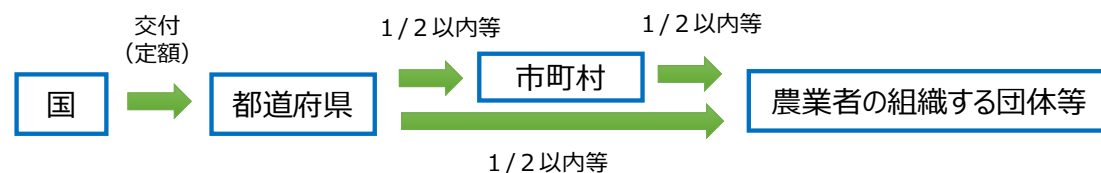
〔 輸出先国の需要時期に合わせた供給を
可能とする青果物の長期保存体制を構築 〕

コールドチェーン対応卸売市場施設



〔 高度に温度管理された施設を整備することで、
輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保 〕

<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕（1の事業）生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

（2の事業）食料産業局食品流通課（03-6744-2059）

卸売市場施設の防災・減災対策（強い農業・担い手づくり総合支援交付金）

【令和2年度第3次補正予算額 1,511百万円】

<対策のポイント>

災害時においても国民への食料の安定供給を維持するため、国内の生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラである卸売市場において、防災・減災対応を行うための施設整備を支援します。

<政策目標>

災害時に各都道府県の主要な卸売市場が業務停止し、食料の安定供給ができなくなるリスクを回避

<事業の内容>

都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対応を行うための以下の施設整備を支援します。

1. 災害発生リスクがある地域からの移転
2. 施設の耐震化、耐水化、耐風化対策
3. 非常用電源施設、非常用燃料ストック施設 等

<事業イメージ>

(卸売市場の被災)



(防災・減災対策)

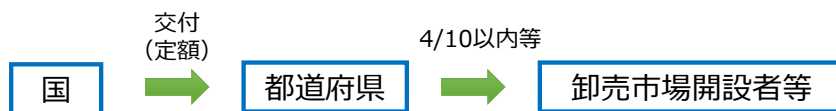


浸水のおそれのある現在地から移転

耐水化、耐風化

耐震化

<事業の流れ>



<対策のポイント>

食品等流通の合理化・高度化を図るため、サプライチェーン全体のデータ連携システムの構築等による持続的な食品流通モデルを実現します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 持続的な食品流通モデルの実現

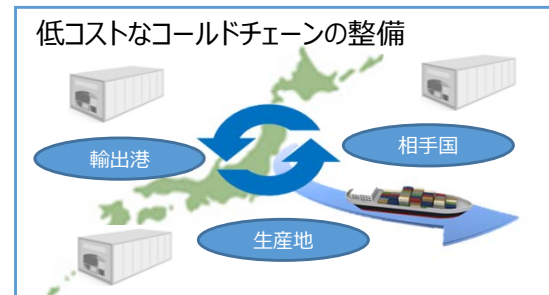
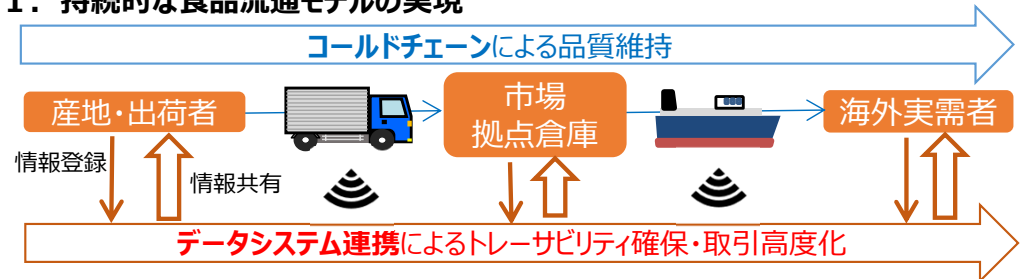
- ① 輸出条件への対応及び取引の高度化に必要なトレーサビリティを確保するためのデータ連携システムの構築、安定的かつ低コストなコールドチェーンの整備等を支援します。
- ② データ連携の効果を最大限発揮しうるICTを活用した業務の省力化・自動化等を支援します。
- ③ 食料品アクセスの確保に向けた課題解決のための取組を支援します。

2. 農産物等の物流合理化

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用し、生産者や流通業者等が行う次の流通合理化の取組の導入を支援します。

- ① トラックドライバーの乗船が不要な鉄道・船舶輸送の導入
- ② 複数産地や異業種間の連携による積載率の向上等、効率的な共同輸送の実施
- ③ 最新鋭の冷蔵技術等を活用した新たな出荷体制の整備
- ④ 従来の出荷規格を実需者が受け入れられる形で見直し、流通方法を簡素化

1. 持続的な食品流通モデルの実現



2. 農産物等の物流合理化

○モーダルシフト



トラックドライバーの乗船が不要な鉄道や船舶などを利用した輸送体制の導入

○出荷規格の簡素化



実需者が受け入れられる形で従来の出荷規格の簡素化を推進

【お問い合わせ先】（1の事業）食料産業局食品流通課（03-3502-5741）
（2の事業）生産局園芸作物課（03-3501-4096）

<事業の流れ>



強い農業・担い手づくり総合支援交付金

【令和3年度予算概算決定額 16,214 (20,020) 百万円】

(令和2年度第3次補正予算額 (農畜産物輸出拡大施設整備事業) 7,987百万円)

<対策のポイント>

産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔2017年度〕→145万トン〔2030年度まで〕）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円〔2016年度〕→719億円〔2024年度まで〕）
- 意欲ある担い手の育成・確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化と担い手の経営発展の推進

① 産地基幹施設等支援タイプ

ア 産地農業において中心的な役割を果たしている農業者団体・農業法人等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入を支援します。

イ 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要ストックポイント等の整備を支援します。

② 先進的農業経営確立支援タイプ

広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

③ 地域担い手育成支援タイプ

ア 農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援します。

イ 小規模・零細地域における、意欲ある経営体の共同利用機械・施設の導入を支援します。

2. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

① 生産事業モデル支援タイプ

核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械等の導入を支援します。

【都道府県向け交付金】

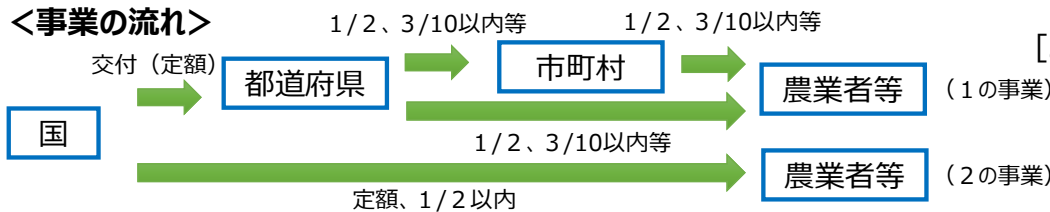
産地競争力の強化+経営発展の推進	① 産地基幹施設等支援タイプ ＜優先枠の設定等により、輸入農畜産物の国産への切替え、中山間地域の競争力強化、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化等の取組を推進＞	・助成対象：農業用の産地基幹施設（耐用年数5年以上） ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等
	② 先進的農業経営確立支援タイプ ※ 助成対象者は人・農地プランの中心経営体	・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5～20年） ・補助率：融資残額（事業費の3/10以内）等 ・上限額：個人1,000万円、法人1,500万円等
	③ 地域担い手育成支援タイプ ※ 助成対象者は人・農地プランの中心経営体 ＜優先枠を設定し、ロボット技術・ICT機械等の導入や、中山間地域を含め集約型の農業経営を行う担い手の経営発展を推進＞	・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5～20年） ・補助率：融資残額（事業費の3/10以内）等 ・上限額：300万円等

【国直接採択】

モデル等の育成	④ 生産事業モデル支援タイプ ・助成対象：推進事業（実証等）農業用機械・施設（耐用年数5年以上） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：推進事業5,000万円	連携生産者 供給調整機能 拠点事業者 生産安定・効率化機能 実需者ニーズ対応機能 【安定供給】
	⑤ 農業支援サービス事業支援タイプ ・助成対象：農業用機械等 ・補助率：1/2以内 ・上限額：1,500万円 産地のニーズに合わせた農業支援サービスを提供（農機シェアリング、データ分析等）	農業支援サービス事業体 A産地 B産地 C産地

人・農地プランの実質化の推進と連携

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1 ①ア、2 ①の事業)	生産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
(1 ①イの事業)	食料産業局食品流通課	(03-6744-2059)
(1 ②③の事業)	経営局経営政策課担い手総合対策室	(03-6744-2148)
(2 ②の事業)	生産局技術普及課生産資材対策室	(03-6744-2111)

食品流通拠点整備の推進（強い農業・担い手づくり総合支援交付金）

【令和3年度予算概算決定額 16,214（20,020）百万円の内数】

<対策のポイント>

「三つの密」の防止を徹底し、災害時においても国民への安定的な生鮮食料品等の供給体制を確保するとともに、農林水産物の輸出拡大を促進するため、品質・衛生管理の強化、物流業務の省力化、保管調整機能の強化等を図る**卸売市場施設及び共同物流拠点施設の整備**を支援します。

<事業目標>

- 1 中央卸売市場当たりの取扱金額（695億円〔平成28年度〕→ 719億円〔令和6年度まで〕）
- 共同物流拠点の入荷時のトラックの積載率に対し、出荷時の積載率を10%以上向上

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の核としての機能の高度化、防災・減災への対応、農林水産物の輸出拡大を図るため、

- ① 品質・衛生管理の強化
 - ② 物流業務の省力化
 - ③ 保管調整機能の強化
 - ④ 輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保
 - ⑤ 輸出先国が求める衛生基準の確保
- 等に資する**施設の整備**を支援します。

1. 卸売市場施設整備



高度な温度管理により、品質衛生管理、保管調整機能を強化



場内業務の効率化、省力化



輸出先国が求める衛生基準を満たした加工処理施設



加工処理施設入室前に除塵

2. 共同物流拠点施設整備

共同配送等による効率化のため、**ストックポイント等の物流拠点施設の整備**を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 食料産業局食品流通課（03-6744-2059）

<対策のポイント>

福島県の農林水産業の再生に向けて、GAP認証の取得、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起、高付加価値化によるブランド力の向上等、**生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援**します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

1. 安全・安心を確保した売れる農林水産物づくり

- ① 安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組
 - ア 第三者認証GAP等取得促進事業（交付率：定額）
生産者の第三者認証GAP等の取得を支援します。
 - イ 環境にやさしい農業拡大事業（交付率：定額、3/4以内、1/2以内）
有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大を支援します。
- ② 農林水産物の検査の推進
 - ア ふくしまの農林水産物等緊急時モニタリング事業（交付率：定額）
国のガイドライン等に基づく農林水産物等の放射性物質の検査を支援します。
 - イ ふくしまの恵み安全・安心推進事業（交付率：定額）
産地における放射性物質の自主検査と結果の公表を支援します。
- ③ 福島県産品のブランド力の向上に向けた競争力強化
「ふくしま」ならではの農産物等の生産技術の確立、生産拡大を支援するとともに、県産品の長期安定出荷や高品質化に向けた取組を支援します。

2. 流通実態調査の実施、販路拡大に向けた取組

- ① 福島県産農産物等流通実態調査事業（委託）
農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査します。
- ② 販路拡大タイアップ事業（交付率：定額）
生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援します。
- ③ 水産物競争力強化支援事業（交付率：定額、5/6以内）
水産エコラベルの取得、水産物のブランド化に向けた取組等を支援します。

3. 農産物等戦略的販売促進事業（交付率：定額）

量販店、オンラインストア、アンテナショップ等での販売促進の取組を支援します。

<事業イメージ>

生産	第三者認証GAP等取得促進事業（1①ア） ・ 農業者等の第三者認証GAP取得 ・ 産地のGAP指導体制の構築 ・ GAPの見える化による消費者の理解促進	環境にやさしい農業拡大事業（1①イ） ・ 有機JAS認証の取得経費 ・ 有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入 等
	農林水産物の検査の推進（1②） ・ 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査 ・ 産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR	県産品のブランド力の向上に向けた競争力強化（1③） ・ 「ふくしま」ならではの農産物等の生産・加工技術の確立や生産体制の構築 ・ 県産品の長期安定出荷や高品質化に向けた生産体制の構築
流通・販売	福島県産農産物等流通実態調査事業（2①） 国による福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査	販路拡大タイアップ事業（2②） 生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言
	水産物競争力強化支援事業（2③） ・ 水産エコラベル認証の取得経費 ・ ブランド化商品の開発に必要な機器等の導入及びブランド化商品の価格向上・流通拡大実証実験 ・ 量販店等への販路開拓 ・ 県産水産物等のPR活動 等	農産物等戦略的販売促進事業（3） ・ 量販店での販売コーナーの設置、販売フェアの開催 ・ オンラインストアにおける特設ページの運営 ・ アンテナショップを活用した首都圏での販売促進 ・ 商談会の開催 等

<事業の流れ>

